

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 社民・国民民主・護憲クラブ
2. 視察期間 2020年1月26日から2020年1月28日までの3日間
3. 視察先 ① 東京都世田谷区 ② 千葉県柏市
4. 視察項目 ① 子ども・子育てつなぐプロジェクトについて ② 市民にわかりやすい議会を実現するためのさまざまな改革について
5. 参加者 〔議員〕 松尾哲也、古庄和秀、平山光子、平嶋慶二、森田義孝 〔同行〕 古庄議員の介添人1名
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和2年3月30日 報告者 松尾 哲也 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

①東京都世田谷区 【人口】917,775人【面積】58.05平方km

《子ども・子育てつなぐプロジェクトについて》

■事業の背景

世田谷区では全国的にも珍しく転入による人口の増加傾向が続いており、子育て世帯、子供の数が増え続けている。また、高齢出産が多く（35歳以上での出産が全体の4割）、祖父母は高齢であったり、近居ではないため子育てへの応援が難しい状況がある。さらに地域での関係も希薄なため、子育ての孤立化がみられる。そんな背景を受け、子育て世帯のつながりを作るという課題があった。

■事業の概要

・事業のきっかけは、区民からの寄附による子ども基金（子ども・子育て施策への活用を目的としたふるさと納税でも募っている）の活用のあり方の検討から。

子育て支援団体の立ち上げ支援に助成してきたが、立ち上げた団体の継続性に課題がみられた。そこで、団体間のつながりや活動の継続、発展につなげるために「子ども・子育てつなぐプロジェクト（つなプロ）」事業を立ち上げた。

・子育て支援活動を行っている団体やこれから活動を始めようとしている団体が、交流を通して学び、情報交換を行うことで、自身の活動の一助とするとともに、他団体とのつながりを持つことで、地域での子育て支援活動が更に充実すること目指されている。参加登録は随時受け付けしており、年度ごとの更新制となっている。

・「つなプロしんぶん」を不定期に発行し、年6回程度開催している子育て活動団体交流会の様子を中心に、年間の予定や活動例を紹介している。

・取り組みの一環として、子育て中の区民が区民団体とつながることと、区民団体同士がつながることを目的に、年1回、「世田谷子育てメッセ」が開催されている。今年度は、令和元年11月29日～30日に「第18回世田谷子育てメッセ」が開催され、約60団体、1,000名を超える参加があった。

・希望する団体を「世田谷子育てつながる本」に紹介し、団体間のつながるきっかけづくりに活用されている。発行部数は12,000部。子育てメッセの会場でも配られる。

【事業費】

「つなプロ」は消耗品費、保育費など約10万円、「子育てメッセ」では、会場費や運搬費等で150万円～200万円ほどの費用がかかる。

【事業の支援体制】

子ども家庭課に担当職員3名を配置。イベント時は会場設営等は業者委託、当日の運営はボランティアも募って参加してもらっている。地元大学からゼミの一環としてアンケート調査、集約等の協力もある。児童館の職員も応援。

■事業の成果と課題

【成果】

他団体の活動を知ることや交流しようとの意識付けができつつあること。活動のPRや互いに協力し合うなど、活動を高めてきている。メッセについては、コミュニティーFMやケーブルテレビ等の取り上げもあり、周知が年々広がってきた。

【課題】

・事業開始当初（10年ぐらい前）はガラケーの時代で、横につながる手段が少ない中で有効に活用されたが、昨今、SNSで簡単につながるようになってきて、交流会への参加団体がやや減少傾向にある。

また、参加団体（89団体）で熱心に参加される場所とあまり来られない場所が固定化してきているので、新たな動きを作るため、毎年新規団体参加の呼びかけを行っている。

- ・子育て中の方の参加を促すための一時保育等のさらなる充実が必要と感じている。
- ・マンパワーも限りがある中で事業が継続的、発展的に行っていけるよう検討している。

■質疑応答

問1：つなプロしんぶんは不定期に発行とあるがどんなものか。

答1：A3二つ折り、交流会やメッセ後に、その内容や寄せられた意見、次回の案内などをお知らせし、つなプロの活動状況の周知を図っている。最初は、参加されていない団体へ交流会の様子を知らせるの議事録のようなものから始めて、見やすく読みやすいものにしていった。

問2：年6回の団体交流会の開催について、89の団体が一斉に集まるのか。団体の規模は。

答2：全団体に声掛けを行い、参加は大体20団体程度。メッセの事前説明会も交流会として行って、それには60団体位が参加される。数名から数十名までと様々でNPOや社会福祉法人などもある。

問3：子ども基金スタート時に集まった寄付の金額とその後の運営は。

答3：子ども条例を制定し子供が主体の子供のための計画を制定時に、福祉基金から2億円を移して計画期間10年間の財源とした。寄付も募り年間100万円位の寄付がある。活動のための助成は年間500万円位になっている。時々大口の寄附もあり、取り崩し額はそれほど多くない。

問4：子供の成長に伴って親の意識や課題も変わり団体数やメンバーの減少なども

あるのか。

答4：メンバーが減ったり、新たな団体が立ち上がったりとさまざまある。利用者側から支援者側になって持続するなどの好循環も生まれてきている。

問5：子ども条例や計画など区独自の施策が法に先んじて取り組まれてきているが、後追いの子どもの貧困対策法の努力義務となっている実施計画とどうリンクされているのか。

答5：条例は理念法なので大きく変わることはないが、改正を行ったのは人権擁護の仕組みを盛り込んだこと。また、来年度は特別区が児童相談所を設置できることになり準備を進めているが、制度設計上の条例の一部改正を行う予定。計画については、子供の貧困対策は、国の大綱に沿って大枠の方向性を定めて取り組んでいる。法に定められた計画づくりの努力義務については、子供の貧困について児童生徒（全小5、中2）と保護者に実施した調査をもとに、10年計画を見直し、後期計画策定の来年度に合わせ、貧困対策の計画も子ども計画に内包して作るよう進めている。子ども基金については、その趣旨で進めることができるよう要項を一部見直している。

問6：子ども食堂などの取り組みも子ども基金の助成の対象か。

答6：子ども食堂は社協の助成で行っている。

問7：転入してきた子育て世帯などで、孤立している親子もあると思うが、どのような情報発信を行っているのか。

答7：「せたがや子育て応援アプリ」を使い、設定すれば必要な情報やイベント案内などが届くようにしている。また、時々テーマや情報を載せた子育て版の広報誌を年4回発行し、幼稚園や保育園などで配布したり、公共施設などに置いている。保育施設の関係者が集まる保育ネットなどにも子育て支援団体が入って行政からも参加するなど、横のつながりを広げる取り組みも始めている。

問8：児童館が25館あるが基準などあるのか。数的には十分か。

答8：児童館のあり方については、地域の偏在もあり、また、どんな機能を備えるべきかについても、次期計画に向けて検討している。区内の5地域の子ども家庭支援センターと児童館が繋がって相談支援機能が充実することを目指しているが、規模や機能、施設の形態など様々で、設置場所など課題もあり検討中。

問9：教育委員会との連携はどうか。

答9：協力が必要な事業については関係の部課長に参加してもらったり、校長会に諮るなど連携体制はある。

問10：助成の対象とされているのはどのような取り組みか。

答10：団体の専門性を高めるための講師謝礼や会場の確保の経費も含まれる。立ち上げ期の助成なので、活動が長期的に継続できるような見通しをもって進められるよう助言している。

■その他の補足説明

・事業の中に中間支援的な役割がないので職員がやっている。そこを民間団体にゆだねられないかという課題も感じている。

・たくさんの子育て支援の中で視察が多いのは、世田谷版ネウボラと産後ケアセンター事業。

■所感

平成27年3月3日に「子ども・子育て応援都市」宣言を行っている世田谷区、格調高い宣言文にもやはり保坂区長の想いの深さを感じる。しかし、子ども・子育て支援の充実だから予算を増やせばよい、というだけではない。今回、世田谷区の多くの子育て支援策の中から一つの事業を詳しく学ばせていただいたが、先進的な取り組みも、進める中で課題が見つかったら見直ししながら更に充実したものとするよう丁寧に取り組んでこられていることが分かった。

兵庫県明石市もそうだが、世田谷区も、人口減少社会の中で子ども・子育て支援や教育の充実で子育て世代の転入が増え人口増につながっている。「まちづくりは人づくりから」と改めて感じ、本市の参考にしたい。

世田谷区 子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえのない存在です。
うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。
感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。
子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。
子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。
大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。
地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。
子どもは、成長に応じて社会に参加し、
自分のできることで役割、みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。
大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、

のびのびと安心して育つ環境をつくります。

世田谷区は、区民と力をあわせて、子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。

ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日 世田谷区

②千葉県柏市

【人口】418,555人【面積】114.74平方km

■柏市議会の取り組み

柏市議会は、平成20年に一問一答制の導入（2問目以降）、平成22年に議場システムの導入、議案等の賛否公開で、プロジェクターによる資料掲示、採決システムを導入された。平成23年に政務活動費の公開、委員会の原則公開、政策条例の提案・可決の取り組みによりこれまで4つの政策条例を可決、議員の自由討議の導入、執行部へ反問権の付与を採用された。平成29年に議会だよりのリニューアル、政務活動費領収書のHP公開、平成30年に議場システムの改修により採決システム（投票ボタン）等を導入された。

政策立案のための環境整備として、1点目に、本会議場の利用について、原則貸し出し可能とする。2点目に、委員会室の利用について、原則貸し出し可能とする。3点目に、議会事務局の支援について、要請があった場合は、議会事務局は担当者を選定し、可能な範囲で条例等の提案が出来るよう支援を行う。4点目に、執行部（行政課）の法規支援について、これまで原則として不可だったものが、本会議で賛成多数で可決されると予想されるものや執行部が法規審査を行ってよいと認めたものは法規支援を行う。執行部が法規審査を行わず、議会事務局において法規審査ができないものについては、民間法規審査機関を紹介する。5点目に、執行部（担当課）の支援について、原則としてできなかったものが、執行部担当課が認めたものは可。6点目に、パブリックコメントの実施について、制度がなかったものが、本会議で賛成多数で可決されると予想される条例案等で、市民の意見等の提出を受けることが必要な場合は行うことができるようになった。

執行部へ反問権を付与したことにより、市長などが、政策などについて、質問議員の考えや根拠を尋ねる場面があり、導入後に本会議で5回、委員会会で2回反問権の行使があった。

議場システム改修については、平成22年度に導入した旧議場システムの不具合が多くなり、平成28年度から検討、平成30年度に導入された。このシステムは、議場内の機器操作を一括して管理できるシステムで、議長の後方に150インチスクリーン、両サイドに65インチ液晶モニター、32インチ残時間表示モニターなどが設備さ

れている。また、壇上の横に書画カメラを設置し、質疑の時に壇上で書籍などを撮影して表示できる。資料は10枚までとし、質問日の前日正午まで私用申請書を事務局に提出するとされている。平成31年3月議会では、質問21人中13人が使用している。

議場システムの整備費については、設計費が702千円、改修工事が25,354千円、このほか議会中継システムの初期設定費用が216千円となっている。

■質疑応答

問1：議員提出議案は、条例制定についてしか自由討議はされないのか。例えば、行政施策の補強や新たな政策の実現に向けた自由討議を行い、市民生活の維持向上やまちづくりなどに活かす議会側の全体の意思統一を図ることなど。

答1：基本的には議員提出議案は、条例制定に向けての自由討議を行っている。市長提出議案等は実施していない。

問2：政策立案のためのさまざまな環境整備を図られている中で、法規支援の中で、執行部（行政課）が法規審査を行わず、議会事務局においても法規審査ができないものについては、民間法規審査機関を紹介するとされています。民間法規審査機関と審査料については政務活動費から支払うことができるのか。

答2：民間法規審査機関は、株式会社ぎょうせいなど。審査料については政務活動費で対応。

問3：スクリーンに映す資料の紙媒体とパワーポイント、PDF等の電子データの割合は。

答3：半々であるが、紙媒体は議員自ら映して指差しなどをするが、電子データは議会事務局職員がパソコンを操作するので議員の負担が減ることがわかり、電子データの割合が増えつつある。

問4：スクリーンに映す資料により、視覚障害の現職議員への影響は。

答4：ないとは言えない。御不便をかけている面もあると認識している。

問5：タブレット端末の活用等、議場以外のIT化は。

答5：まだであり、喫緊の課題と認識している。来週、議会運営委員会、市当局と先進事例を視察する。Wi-Fi環境の整備も必要。

問6：議場へのパソコンの持ち込みは。

答6：許可していない。

問7：政務活動費について会派及び議員に支給となっており、一人当たりの支給額

(月額) が会派 80,000 円、無所属議員 50,000 円となっているが、なぜか。

答 7 : 昔からの慣例。

問 8 : 議会運営委員会は 2 名に 1 人で選出し、定数 17 名以内とあるが、各派代表者会は設置していないのか。

答 8 : 基本的に改選後に一度代表者会を開き人事や議席の指定などを決めていただくが、他は全て議会運営委員会で議論・決定している。

問 9 : 本会議場貸し出すときは議長の許可が必要か。

答 9 : 本会議場の貸し出しは、行政が使うのを前提に、議長の許可を必要。

問 10 : 本会議は午後 1 時から午後 5 時までとあるが、午後を開催する目的は。

答 10 : いつからそのようになったかは定かではないが、合併前に農業を営む議員がおり、午前中は農業、午後に本会議への出席になったのではないと思われる。

問 11 : 書画カメラだけの値段はわかるのか。

答 11 : 本体だけなら 20 万円未満。切りかえや投影設備の費用は別にかかる。

問 12 : 議員間の自由討議はどのように行っているのか。

答 12 : 議員提出議案があった場合に行っている。

問 13 : 議場の本会議は市民にも分かりやすい環境が整えられている。委員会はライブや録画での中継を行っているのか。

答 13 : 委員会については行っていない。傍聴はできる。

■所感

議場システム改修は、システム自体は素晴らしいものと思うが、大牟田市議会としては、本館の議論を進める中で、空調設備を含めて議論していく必要がある。

また、タブレット端末の活用等、IT 化へ向けての議論も必要ではないか。